



市民との協働事業

毎年原則6月を目途に重要課題等について市民と意見交換をする場を設ける（市内3箇所）

議会基本条例の制定

改選後、早急に取り組み平成20年度までに制定する

経費節減に努めた事項

- ①平成19年度から行政視察を毎年実施から隔年実施とする
- ②海外視察は平成17年度から凍結
- ③政務調査費については平成18年度から1人2万円から1人1万円に減額
- ④議会だよりは市民に読まれる方法として市広報紙内に掲載
- ⑤費用弁償は18年度から日当の支給廃止

各委員会の取り組み

- <本会議提案の案件>
- ①公聴会制度及び参考人制度を積極的に活用
 - ②学識経験者等による調査制度を積極的に活用
 - ③議員間自由議論の設置
 - ④資料を求める場合、次を考慮する
 - ア、政策等の発生源
 - イ、検討した他の政策案
 - ウ、他の自治体の類似する政策との比較検討
 - エ、総合計画における根拠又は位置付け
 - オ、関係法令及び条例等
 - カ、政策等の実施にかかわる財源措置
 - キ、将来にわたる政策等のコスト計算

- <定例会以外での活動>
- ①各常任委員会は登別市総合計画より問題・課題を整理し年間活動計画書を作成
 - ②活動計画書に基づく調査・研究の実施
 - ③公聴会制度・参考人制度・学識経験者の活用
 - ④各種団体等との意見交換実施
 - ⑤委員間での活発な議論の展開
 - ⑥資料は、本会議提案の案件と同様とする

議員定数

3名減の21名

定例会の開催回数

6月議会をなくし緊急を要する案件は臨時議会に対応する

本会議放映

開かれた議会をより推進するため本会議の放映を検討する

登別市議会の「議会改革」内容が最終確認されました。

「議会改革」今後の「具体的な取り組み」確認される

「議会改革」内容説明会 地区連合町内会役員に対して実施

これら最終確認された「議会改革」の内容をより多くの市民に説明する第一歩として去る、平成十八年十一月二十二日、市役所議場において、議会運営委員会の主催により、連合町内会役員に対して説明会が開催されました。



この中では、最終確認された今後の「具体的な取り組み」について、工藤議長より説明があり、その後

- ◎定例会一回減による経費削減額
- ◎議会討議の場や充実が求められる中での定例会減の理由
- ◎本会議放映の規模について
- ◎議員定数の将来的なビジョン
- ◎行政視察回数減と今後のまちづくりへの影響について
- ◎改革の目的はどこにあるのかなどに対して質疑応答を交わし説明会を終了しました。

～議員研修会を開催しました！～

「登別市の人口推計」を基に十月三十日、浦野秀一氏（芦ノコミュニティ研究所代表）を講師に迎え、市民と行政職員の参加も得て議員研修会を開催しました。

十五年後の「登別市の人口推計」から、わが町の課題・暮らしのあり方等にふれ、これからの地域振興策として、「交流型観光地づくりと人づくり」への取組みが必要との具体的提言がありました。

また、議会のあるべき姿として、計画行政の視点から政策立案機能と市民との協働機能の重要性、二元代表制での議会のあり方など、

多くの示唆に富む話しがありました。

